





全国保育研究大会に向けて

大會準備實行委員長  
都築融光

## 児童福祉法の一部改正と保育所運営

全保協・制度施策対策本部委員 草山 充

神奈川県下保育関係者多数のご協力を戴き、いよいよ全国保育研究大会の準備も最終段階へと入って参りました。

ここまで一年数ヶ月に亘り保育会がその計画の中心となり今大会の意義を充分に生かす為の原案作りに専念して参

の拡大による会場の設定等いくつかの問題がありました。しかしながらこれらとの問題の全てを解決しなければ全国

ここでは、紙幅の制約から保育園を  
けて順次政省令が公布されたり、そ  
れで検討が進められている。

実態なくしては、利用者がすぐ離れるであろう。広い意味でいい保育内容は、益々重要。

りました。そしてこの七月には県保育会委員の先生方を中心に実行委員会を設置し合わせて各地区より三日間お手

からこの大会に期待をして集う保育関係者の皆さんにこの研究大会の感激を味わって頂くことは出来ません。今私

のみ新制度と運営のポイントを記す。  
当然、公私保育園に共通である。

### 3 規制緩和・運営の弾力化

伝いを頂く先生、県内養成校の学生を含む延べ二三〇名をお願いし現在この先生方の手によつて六つの係の役割分

達関係者一同は全国から少しでも大勢の方々にこの大会に参加をして戴き、  
社県神奈川の誇りある処を充分に見て

多様な保育ニーズへの対応を競争原理の導入で促進しようというもの。子ども達を役所が連れてきてくれれば、保育所は各自のニーズに合わせて、保育を行なう努力をする。

入所の選択性はこのことを当然の前提としている。もちろん、利益追求を目的とした規制緩和・弾力化ではない。

## 保育かながわ

この激しい変動が福祉に及ぼす影響も大であり見直しを迫られる事となりました。この様な時に当り神奈川県がこの大会を主催することは四十回の歴史の中でも最も意義あることと考えます。

この大会はすでに皆様にはご案内の通り小田原市総合文化体育館「小田原アリーナ」での開会式に始まり分科会場を湯本温泉に移しての研究大会であります。が会場を二分しての設営は主催開

方がこの大会に大勢参加していただきたいと他県から来られる皆様方を大いに歓迎していただくことが何よりも大切なことと考えております。私達の毎日の生活の中に欠く事の出来ない子ども達の保育環境が今失われつつある現状を踏まえもう一度この大会の開催趣旨を説き返し本大会を実りあるものとしたいたいと存じます。どうぞよろしくお力添えをお願い申し上げます。

にも耐えられる経営手腕が大事になる。利用者の権利意識は高まり、説得力のある保育や職員一人ひとりの姿勢が問われる。

なお、申込書提出代行制度は、あたかも利用者と保育所の直接入所制度の様相を呈するであろう。

## 2 情報提供義務

利用者が保育所を選べるように市町村と保育所には保育所状況等の情報提供義務が課せられた。

## 3 地域性、園の理念や将来性など熟慮した選択が間近に迫っている。

## 4 相談・助言義務、放課後児童健全育成事業の法定化

保育費用に応じた保育料徴収・広域入所の推進など

## 5 その他

名称・保育所措置費→保育所運営費  
乳児保育の一般化（保母定数三・一、乳児指定保育制度の廃止）など

設置し合わせて各地区より三日間お手伝いを頂く先生、県内養成校の学生を含む延べ二三〇名をお願いし現在この先生方の手によつて六つの係の役割分担が決まり活発な準備活動が展開されております。この大会のキーポイントは戦後の混乱期に制定された児童福祉法が五十年の時間の中で日進月歩の成長をとげ今日に至つて居るもの的社会の激しい変動が福祉に及ぼす影響も太り見直しを迫られる事となりました。

味わって頂くことは出来ません。今私達関係者一同は全国から少しでも大勢の方々にこの大会に参加をして戴き福祉県神奈川の誇りある処を充分に見ていただきこの大会を通して全国各地の保育がより平等に充実したものとなる様最善の努力を尽して参りたいと存ります。その為には地元神奈川県の先生方がこの大会に大勢参加していただき他県から来られる皆様方を大いに歓迎していただきことが何よりも大切な事

1 利用者が保育所を選択  
多様な保育ニーズへの対応を競争原理の導入で促進しようというもの。子ども達を役所が連れてきてくれた時代は終わり、保育所がその努力で保育ニーズをつかむことが欠かせない。ニーズを見極め、それを運営に取り込む自己決定の能力や子ども数の変動にも耐えられる経営手腕が大事になる。

利用者の権利意識は高まり、説得力のある保育や職員一人ひとりの姿勢が

(経営) 努力ができるようにするもの。入所の選択性はこのことを当然の前提としている。もちろん、利益追求を目的とした規制緩和・弾力化ではない。延長保育の自主事業化が来年度より予定され、また給食業務の外部委託や定数内保母の一部非常勤職員化なども選択的に導入することが話題になつてゐる。

地域性、園の理念や将来性など熟慮した選択が間近に迫っている。

た。この様な時に当り神奈川県がこの大会を主催することは四十回の歴史の中でも最も意義あることと考えます。

とと考えております。私達の毎日の生活の中に欠く事の出来ない子ども達の保育環境が今失われつつある現状を踏

問われる。  
なお、申込書提出代行制度は、あたかも利用者と保育所の直接入所制度の  
保育費用に応じた保育料徴収・広域育成事業の法定化

4 相談・助言義務、放課後児童健全

この大会はすでに皆様にはご案内の通り小田原市総合文化体育館「小田原ア

まえもう一度この大会の開催趣旨を読み返し本大会を実りあるものとしたい

様相を呈するであろう。  
2 情報提供義務  
5 入所の推進など  
その他

利用者が保育所を選べるように市町村と保育所には保育所状況等の情報提供義務が課せられた。

名称・保育所措置費→保育所運営費  
乳児保育の一般化（保母定数三・一）、  
乳児指定保育制度の廃止）など



# 制度改革に熱気 市町村児童福祉主管課長との懇談会



七月二十三日(水)県下市町村児童福祉主管課長二十五名と県保育関係者三十五名がホテルリッチ四階西の間に集い、保育懇談会が開催された。来賓に県児童課前田課長並びに守屋課長代理をお招きし、午後二時草山副会長の司会で開会が宣られた。

主催者側挨拶として富田会長は、この会が七回目であり他県では例のない有益な機会であること、又児童福祉法の改正に伴って国が保育の現場をどう見つめ、どう発展させようとしているか、日本中が注視の中、神奈川の福祉がどうなるのか気がかりだと熱く語られた。紹介に入り、前田県児童福祉課長をはじめ市町村担当課長の方々の自己紹介そして保育会関係者の挨拶を終え講話に移った。

県児童福祉守屋課長代理は

続いて全社協、安齋児童福祉部長は「児童福祉法改正をめぐる話題と全保協の今後の取り組み」について話され、児童福祉法の改正に先立つて各省庁でも多くの見直し作業が行われた。

大蔵省・財政制度審議会において措置制度への提言がなされたことが発端となり、文部省の教育改革プログラムや政府・与党の財政構造改革会議へと進んだ経緯など説明があり、「これから保育所はこう変わる」と題し、中児審の答申の内容について話されたり。全社協の立場から、保育所の将来を広い視点からどうお話を頂き講話を終えた。

次に全国保育研究大会神奈川大会・都築実行委員長より準備の進捗状況について報告

と今後の協力を要請された後、懇談会の意見の交換に移った。それぞれの立場から率直な疑問や意見が熱心に交わされ、関心の高さが伺えた。

熱氣は次の懇親会にも引き継がれ、和やかな中にも真剣に保育談義が交わされ、閉会に至るまで多くの収穫を残しつつ交歓が図られた。



# 子どもたちの成長発達を願って

## 第38回 関東ブロック保育研究大会

越後の国「新潟」に千五百余名の保育関係者が集  
い、第38回関東ブロック保育研究大会が開催された  
児童福祉法の平成十年施行を前に、各分科会では活  
発な意見交換が行われ、使命達成に向け研鑽と邁進  
を誓い合い、次年度栃木県へ引きつがれた。



## この子らに未来を託して

各部紹介

月二十九日(癸)

児童福祉法が改正され、委員

一、中堅保母研修—平成十年

本年度も委員数の増員、内

前までは女性自身が働く権利

に運営しております。

總務部

前までは女性自身が働く権利や平等を主張した時代だったのが変容し、今は女性が責任をもって働いてくれるからこそ

調查研究部

先進的な取組みをはじめた園の状況を学び合っています。この内容を地区に伝え、保育関係者の意識改革に寄与した

いていたところ、もう第47号を発行するための作業に入りました。

平成九年度の総務部の仕事は前半の二つの事業「保育事業大会・市町村保育担当課長懇談会」を無事に終ることが出来あとは各部との調整を計

ることを疎かにしない様注意を払いながら全国大会に向け

対活動を展開していきたいと考えています。

研修部

何も、新しいものを作り出す訳ではありません。現に行っている保育や給食その他業務の考え方や実施方法あるいは運営・管理の細かなルールなどを、各園でも文章に整理し、まとめてみたらいかがでしょ

今年度は、ここ数年、取組  
んできた乳児食（離乳食）の  
まとめをしています。

編集後記

ースもなるべく早く委員の先生を通じ会員の皆様にお知らせすることが今一番大切な仕事と考えております。全国大会も百日を切りました。

予算対策部

公立專門委員會

今回の制度改革では、少子化対策が一步優先されることが適正な配慮だと思います。女性の就労についても、数年

一、調理員研修—平成十年—

と情報交換を行っています。

を心がけたいと思<sup>おも</sup>います。

喜  
喜  
喜